

令和3年4月定例農業委員会議事録

開会 4月23日(金)午後9時

(欠席委員)伊藤委員、深谷(明)委員、原田委員、近藤(浩)委員、
近藤(雅)委員

(事務局出席者)野々山局長、廣瀬次長、水野主幹、森下主任主査、
柘植主事

(傍聴人) 0名

議長：ただいまから4月定例農業委員会議事を開催します。

また、伊藤健二委員、深谷明良委員、原田一豊委員、近藤浩尚委員、
近藤雅俊委員から、本日の会議を欠席する旨の届出を受けており、現
在の出席委員は農業委員11名、農地利用最適化推進委員5名です。
議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。

9番、深谷良金委員、11番、伊豆原めぐみ委員、よろしくお願いま
す。

それでは、議事に入ります。

議長：議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事
務局からの説明を求めます。

【議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号1、三好下の件について、
地元の野々山久照委員から御意見を申し上げます。

野々山委員：申請地の一筆は梨が植わっていましたが、かなり老木で今後の検討を
していた時に、受人からお借りしたいという話があり、駐車場、資材
置場でお貸しすることになったそうでございます。

もう一筆については、以前から車が置いてあったり、資材が置いてあ
ったり無断転用になっていたのですが、今回、始末書について整理さ
れるということで、適法化されるので良いと思います。なお、周り
には農地がなくなりますので、転用されても農地等への影響はないと思
います。以上です。

議長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙
手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号1について採決を採ります。
番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議長：続きまして、番号2、三好下の件について、地元の野々山久照委員から御意見をお願いします。

野々山委員：この案件につきましては、農振除外の際2度打合せ会を行い、その条件の下に申請されており、隣接する農地に水が行かないようにブロック擁壁を設置するため、周辺農地に影響はなく、別段支障はないと思います。以上です。

議長：ありがとうございました。
ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号2について採決を採ります。
番号2について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第1号 全員賛成2件》

議長：議案第2号について、増岡和明委員は議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。

(該当委員退席)

議 長：議案第 2 号、相続税の納税猶予にかかる証明願について、事務局からの説明を求めます。

【議案第 2 号、相続税の納税猶予にかかる証明願について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明のあった番号 1、番号 2、打越の件については、同一世帯であるため、一括して審議いたします。

2 件について、地元の近藤雅俊委員が欠席のため、事務局から追加の説明があればをお願いします。

事務局：近藤委員から欠席の御連絡をいただいた際、該当地番の現地確認をして特に問題ないということで回答をいただいております。以上です。

議 長：ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号 1、番号 2 について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号 1、番号 2 については、証明書を発行することとします。

(該当委員着席)

《採決結果：議案第 2 号 全員賛成 2 件》

議 長：議案第 3 号、農用地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第 3 号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のあ

る委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。
本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、決定することとします。

《採決結果：議案第3号 全員賛成3件》

議 長：議案第4号、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議案について、事務局からの説明を求めます。

【議案第4号、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議案について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。
本件について、案の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議 長：賛成多数により、議案第4号について、決定することとします。

《採決結果：議案第4号 賛成1件》

議 長：諮問第1号については、伊豆原めぐみ委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。

(該当委員退席)

議 長：諮問に移ります。

諮問第1号、農用地利用配分計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。

【諮問第1号、農用地利用配分計画案に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

天野(和)類：初歩的な質問ですが、この設定する権利の内容の、始期と終期について、年単位ではなくて、5か月とか、短期のものが出てくるのですが、何か意味があるのですか。

議 長：ただいまの天野委員からの御質問に対し、事務局から説明をお願いします。

事務局：一般的には年単位になるのですが、月単位の場合は、ほかに借りている農地と終期を合わせられていることが考えられます。今回もそういった事情で設定されているのではないかなと思います。

議 長：よろしいですかね。

ほかに御意見等はありませんか。

御意見等ないようですので、採決に移ります。

諮問第1号について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議 長：賛成多数により、諮問第1号について、適当であるとして市へ答申することとします。

(該当委員着席)

《採決結果：諮問第1号 賛成6件》

議 長：続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局：《資料に基づき説明》

ア 農地法第18条の解約の通知について

- イ 市街化区域内の転用の届出について
- ウ 現況証明願について

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：以上で予定していた議事等は全て終了いたしました。
これをもって議長の職を終了させていただきます。
引き続き農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局：はい、それでは、引き続き農地利用最適化推進会議を行いたいと思います。
進行は事務局のほうで行わせていただきます。
本日配付しております4月農地利用最適化推進会議資料を御覧ください。
次第に沿って進めさせていただきます。

- 1 みよし市農業委員会事務局組織表について
- 2 農業委員、農地利用最適化推進委員の業務について
- 3 農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬について

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：御質問ないようですが、また御不明な点ございましたら、個別でも結構です。この後でも結構ですので、御質問いただければと思います。
以上、協議・報告事項となります。

[その他]

(質問、意見等なし)

事務局：次回定例会ですが、5月定例会は、5月25日火曜日、午前9時から6階、601、602会議室、この会場にて予定しておりますので、よろしくをお願いします。
委員の皆様、慎重審議ありがとうございました。

以上をもちまして4月定例農業委員会及び最適化推進会議を終了いたします。

一同、御起立ください。一同礼。

(閉会午前9時30分)